

平成30年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

平成30年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 平成30年8月29日（水）  
午後2時

場 所 教育庁舎3階 第1会議室

協議事項

- 日程第1 「藤岡市教育大綱」の策定について
- 日程第2 「いじめ問題の現状と対応」について
- 日程第3 その他

出席者

市長	新井雅博君	教育長	田中政文君
教育長職務代理者	小柏繭子君	教育委員	関口澄雄君
教育委員	中島知砂君	教育委員	田中正弘君

説明のため出席した者

教育部長	御供英宏君	教育総務課長	飯塚公明君
学校教育課長	萩原裕一郎君	生涯学習課長	朝川浩二君
文化財保護課長	軽部達也君	スポーツ課長	山口善弘君
学校給食センター所長	中山昭人君	図書館長	原善孝君
子ども課長	中島誠君		

事務局職員出席者

教育管理係長	福島一郎	主任	堀越智也
--------	------	----	------

## 会 議 の 概 要

開会 14時00分

教育部長（御供英宏君） みなさん、こんにちは。ただ今より平成30年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、教育部長の御供です。よろしくお願ひします。藤岡市総合教育会議は、平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、その設置が定められました。この総合教育会議では、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、藤岡市の教育の課題や、あるべき姿を共有しながら連携して教育行政の推進を図ろうとするものであります。開催にあたり、主催者であります、新井藤岡市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（新井雅博君） 皆さま、こんにちは。本日は平成30年度第1回総合教育会議を開催するにあたり、ご多忙のところ教育委員に出席頂き感謝申し上げます。事前に打ち合わせをしておりましたが、私も市長に就任して3ヵ月半ですので様々な行政の振興、教育委員会の活動状態を把握している最中ですので、改めて本会議で藤岡市教育活動の推進、子どもたちの安心安全及び健全な育成に取り組みたいと思います。

今回開催する教育会議の内容は私にとって初めての会議でありますので、大変失礼があるかと存じますが、教育委員皆様方の意見を尊重しながら協力して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

以上で開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

教育部長（御供英宏君） ありがとうございます。続きまして、田中教育長より挨拶をお願いします。

教育長（田中政文君） 本日、新井市長にあつては総合教育会議を開催して頂きありがとうございます。また、市長には、群馬県議員であつた際、特別支援学校への誘致をするにあたり市と県のパイプ役になって頂いたことにより、今の支援学校が建設できたと考えています。

今後、支援学校の高等部等を整備していく中、先日群馬県知事が現地を視察し、積極的に開発するようお願いして頂き、ありがとうございます。また、児童生徒の安心安全として、ブロック塀の対応はスピード感をもって行い、通学路に防犯カメラの設置を前向きに検討し、子どもたちの安心安全について考慮して頂き感謝申し上げます。さて、こちらの総合教育会議ですが、市長と教

育委員との重要な意見交換の場であると考えております。会議のきっかけの一つに、大津市のいじめ問題での対応が基となっております。市と教育委員会が緊密に連携を図りたいと思います。また、藤岡市のいじめ問題の状況については学校教育課から説明がありますので、よろしくお願ひします。藤岡の小中学校の現状については、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを推進しており、生涯学習については、市民文化の向上に向けて学習の場及び地域づくりなどを進めております。市長よりお話のありました地域のコミュニティを大事とする考えを教育委員会でも進めて、多くの人々が笑顔、やる気、希望をもってこれからも頑張ってもらえればと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。

教育部長（御供英宏君） ありがとうございます。それでは協議事項に移らせていただきますが、進行につきましては、新井市長よりお願いいたします。

### 日程第1「藤岡市教育大綱」の策定について

市長（新井雅博君） それでは指名を受けましたので、議事を進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。早速ですが、日程第1「藤岡市教育大綱」の策定に入らせていただきます。資料の説明を事務局からお願いいたします。

教育総務課長（飯塚公明君） 大綱策定の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、藤岡市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。地方自治体の長は、教育振興基本計画を参酌し、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化、そして市長の教育行政に対する責任を明確化し、市長と教育委員会が連携し、より民意を反映した教育行政の推進を目的としています。

近年変化する社会情勢のなかで教育行政は福祉や子育て、地域振興など一般行政と深く関わり、ますます市長と教育委員会の連携は必要不可欠のものとなっていることから、藤岡市の教育、学術及び文化の振興に関しての総合的な施策の根本となる方針を定めるものであります。

続いて、大綱の位置づけですが、この大綱は、「第5次総合計画」すなわち、市の最上位計画であり、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための指針と整合性を図りつつ、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されました「藤岡市教育振興基本計画」と合致するものであります。

この「藤岡市教育振興基本計画」は、教育基本法が改正され、国では教育の振興に関する施策についての基本的な計画の策定が義務付けられ、地方公共団体は、国の計画を参考に、地域の実情に応じた教育振興の施策に関する基本的計画の策定が努力義務化されました。藤岡市では、こうした制度改革を踏まえ、第2期の教育基本振興計画を策定したところであります。

最後に大綱の期間ですが、この大綱が対象とする期間は、平成31年度から4年間とするものです。教育振興基本計画と時期を揃えました。

3ページからの大綱の基本目標については、担当課より説明いたします。

学校教育課長（萩原裕一郎君） 学校教育課長の萩原と申します。よろしくお願いいたします。藤岡市の小中学校は地域とともにある学校、いわゆるコミュニティ・スクールの推進を基盤として、小中9年間の学びのつながりを踏まえた教育の一層の充実を図っております。このことにより子どもたちの学力向上、子どもたちを認め、ほめ、伸ばすことでやる気の生徒指導を目指しております。併せて、いじめ対策に重点においた人権教育の推進、健康・安全教育の推進、読書活動、スポーツ・芸術活動等の充実図っております。

子ども課長（中島誠君） 健康福祉部子ども課長の中島です。よろしくお願いいたします。

3ページにあります、幼児教育について説明します。「教育内容・方法の充実」につきましては、小学校就学までを見通し、幼児一人一人の発達段階に応じた子育て支援ができるよう、教育環境の充実に努めるものです。

「教職員の資質の向上」につきましては、地域内の園・小学校でお互いの保育や授業を見学しあうなど研修の機会を多くし、子どもの成長を理解するとともに、活動場面で適切な対応ができるよう、教職員の資質の向上に努めるものです。

「心の教育の充実」につきましては、幼児が人や自然と出会い関わる中で、豊かな感性を育てられるよう、環境の構成を工夫し、幼児期の心の成長にふさわしい機会の確保に努めるものです。

「健康・安全教育の徹底」につきましては、幼児が健康で安全な生活を送れるよう、家庭、園、学校、地域社会の連携のもと、指導の徹底に努めるものです。

「就園機会の充実」につきましては、保護者の負担軽減を図るとともに、特定教育・保育施設等に対する助成により、就園機会の充実に努めるものです。

「家庭教育の充実」につきましては、子育てについて保護者の不安などが解

消できるよう、総合的な情報提供を含めた相談事業を充実し、保護者同士の交流や親子のふれあいが深まるように働きかけ、適切な家庭教育を支援するものです。

教育総務課長（飯塚公明君） 4ページの（2）教育環境について説明します。児童生徒が生き生きと学習できる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めます。安全で快適な教育施設・設備の整備では学校施設及び設備の計画的な整備を行い、安全で快適な学校づくりを進めます。日常点検の実施では施設・設備の日常点検を実施し、安全で安心な学校施設の維持に努めます。

奨学金制度の普及などに努め、高校・大学等教育の振興を図ります。高校・大学等教育の振興については、進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な方に対し、奨学資金の給付・貸与を行います。また、貸付金返済方法の利便性の向上を図ります。地域高校生の修学の機会の増大や人材の育成、地域文化向上のため、教育の場の充実に努めます。

学校給食センター所長（中山昭人君） （2）教育環境中の学校給食の充実と食育の推進について、説明します。まず、安全で安心なおいしい給食の提供についてです。学校給食は児童生徒の心身の発達に関して、大きな意義を有しております。給食の提供にあたっては、衛生管理に万全を期すことが必要であり、安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図ります。

次に、食育の推進ですが、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。

生涯学習課長（朝川浩二君） 続きまして、（3）生涯学習について、説明します。市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努めます。市民が充実した学習活動ができるよう総合学習センター、公民館等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指します。

市民ニーズの把握と地域の連携強化ですが、学習活動による幸福感を求めるニーズを把握するとともに、各教育関係団体、企業、大学などとの連携強化を図ります。

指導者の発掘・養成については、生涯学習活動を指導する講師の人材確保に努め、市民のニーズに応えられる教室運営を実施できるよう、人材のデータバ

ンク化を進めます。また、個人や団体、サークルの要求に対応できる体制をつくりまします。

団体・サークル活動の支援ですが、市民団体やサークルの取り組む学習活動が新たな生涯学習に取り組む人たちの橋渡しとなり、更なる学習意欲の向上につながることによって、地域活性化が図られるよう支援します。

総合学習センターの充実についてですが、一人でも多くの市民が健康で生きがいのある生活が送れるように、親しまれる施設づくりに努めます。また、総合学習センターを活用した市民活動及び生涯学習イベントの充実を図ります。

公民館活動の充実については、生涯学習の場として幅広い年齢層の市民が快適に利用できるよう、計画的に老朽化した施設の改修を進め、利用者の利便性を高めます。また、新たな各種教室・講座を開設して、学習意欲の向上を目指します。今後も市民の芸術文化活動を支援するため、施設整備・維持管理に努めます。

図書館長（原善孝君） （3）生涯学習のうち、図書館の充実について説明します。図書・視聴覚資料などのより一層の充実を図り、幅広い世代に親しまれる図書館を目指します。また、図書だけでなく様々な資料や情報を提供していくことで、地域の情報拠点としての役割を果たします。

スポーツ課長（山口善弘君） 続いて4ページの（4）スポーツについて、説明します。スポーツへの関心が高まる中、スポーツ活動を促進し、各競技の技術の向上や振興の維持・増進を図るとともに、スポーツを通じて人と人との交流が図られ、生き生きとした生活が遅れるよう環境を整えます。手段としては、普段、スポーツに関わりを持たない人もいますので、誰でも親しむことができる軽スポーツなどを中心とするスポーツ推進活動の充実を図ります。また、藤岡市内のスポーツ協会の協力を頂きながら、スポーツ大会や教室などの運営を進めていきたいと思ひます。5ページをご覧ください。市内には公共の体育施設がありますが、数に限りがありますので、学校体育施設である校庭や体育館を地域の方々に利用していただくよう事業を進めます。スポーツ団体での助成に関してですが、群馬県内で行われる各大会で上位入賞を納め、関東・全国大会などの地方大会へ参加する市民の方に助成を行っております。その他、スポーツイベント、総合型スポーツクラブやスポーツ施設への支援などスポーツに関することを進めていきたいと思ひます。

生涯学習課長（朝川浩二君） （5）青少年健全育成について、説明します。時代を担



う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

まず、青少年健全育成体制の整備を進めます。続いて、青少年育成事業の推進と自主活動の推進についてです。公民館などにおける体験事業、親子参加事業などの各種事業の推進と充実に努め、青少年のリーダーの育成を図るとともに、青少年のボランティア活動への参加を促進します。

非行防止活動の推進、相談・指導体制の充実、青少年の居場所づくりについては、青少年の個性や意見を尊重しながら公民館や児童館、公園などの公共施設を有効に活用し、NPO法人や民間企業などと連携しながら、青少年の交流事業や活動の場所の確保に努めます。具体的には、夏休みにおけるボランティアにおける学習支援教室を実施しております。次に、地域環境の整備です。非行防止や青少年の健全育成を進めるため、関係機関、団体との連携を密にして、青少年に有害な社会環境を排除し、青少年が安心して積極的に活動できる明るい地域環境の整備・充実に努めます。最後に、情報モラルの向上についてです。現在若者を取り巻く環境に、スマートフォン等によるインターネット利用による非行及び犯罪被害防止対策として、青少年の情報モラルの向上を図り、ネット犯罪から身を守ることやトラブル防止に努めます。

続きまして、(6)人権尊重社会の形成について説明します。あらゆる教育、研修、啓発を通じて、人権意識を日常生活に定着させ、市民一人ひとりがそれぞれの人権を尊重し行動できる社会、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会、不当な差別や偏見のない明るい社会の実現を目指します。

まず、人権意識の啓発・普及では、人権問題の正しい理解・認識を深めるため、啓発資料の配布や広報活動等を積極的に行い、人権意識の高揚を図ります。次に、児童・生徒に対する指導の充実です。あらゆる教育の場面を通じて、差別や偏見をなくすための教育と、子どもの人権の尊重と擁護のための教育の充実に努めます。また、小・中学生から人権啓発標語などの作品を募集し、人権意識の向上を図ります。同和問題についても、一日も早い解決を図ります。最後に、集会所事業の推進についてです。市内4ヶ所の集会所（駒形、外ノ平、上大塚東組、中原）において各種教室の指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。

文化財保護課長（軽部達也君）　続きます、(7) 文化財について説明させていただきます。世界文化遺産となった「高山社跡」をはじめとする、市内に存在する貴重な文化財などの保護・保存・普及に努め、歴史的価値や文化について学べる環境づくりを行うことで、市民が郷土の歴史文化を誇れるまちづくりを目指します。4つの柱を基本としており、はじめに、文化財施設の整備・充実についてです。まず、藤岡歴史館の充実ですが、施設の整備を含め展示等も活発に行い、市民に情報発信施設として更に周知していきたいと思います。続いて、歴史民俗資料の適切な保存についてです。歴史民俗資料の適切な保存・活用に努めるとともに、収蔵量の増加に伴う新たな保管施設、展示施設の確保を検討します。最後に、世界遺産高山社跡交流センターの整備・充実ですが、高山社跡に比べて本センターの利用者が少ない現状であることから、普及活動の充実に努めたいと思います。

2つ目の柱ですが、史跡の整備、指定文化財の保存活用についてです。史跡整備は高山社跡の保存整備として修復・保存を実施し、毛野国白石丘陵公園の整備を進めていきたいと思います。また、天然記念物の保護ですが、三波川の桜等を含め、天然記念物の保護・管理に努めたいと思います。伝統文化の保護・継承のための支援ですが、コミュニティが薄れていく中で伝統文化、特に各種行事が失われつつあります。この部分をケアしながら、継承・育成していきたいと思います。

3つ目の柱、文化財保護思想の啓発・普及ですが、はじめに述べました藤岡歴史館の活用と同様に、郷土の歴史資産保護の啓発に努めていきたいと思います。次に、埋蔵文化財の周知・保護ですが、埋蔵文化財の調査は市内各所で行われておりますが、市民に触れることが無いことから現地説明会等を開催しながら埋蔵文化財に関する理解を深めて頂ければと思います。3番目の世界文化遺産「高山社跡」の価値の普及と情報発信についてです。これは、高山社跡情報館や高山社跡の解説を含めながら市民の方に来ていただけるような情報発信をしていきたいと思います。

4つめの柱、歴史資産の発掘路活用です。これについては文化保護法の改正があり、地域の歴史を生かし活用していくことが国の方針となっており、今後の内容としては地域の学校との連携、地域に残された歴史文化資源を発掘しながら価値づけを行い、地域の歴史文化を主眼に置いたまちづくりの提案や計画を推進していきたいと思います。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。ただいま事務局から藤岡市教育大綱案の説明をさせていただきました。基本となるものは、藤岡市教育振興基本計画となっております。いかなる意見でも構いませんので、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員（小柏繭子君） はい。

市長（新井雅博君） 小柏委員。

委員（小柏繭子君） とても良い大綱だと思ひます。この内容が全て実行できることが一番の課題だと考えられますが、私たち全員で協力し合ひながら進めていけたらと思ひます。以上です。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。田中教育長から何かございますでしょうか。

教育長（田中政文君） はい。藤岡市教育振興基本計画は、第5次藤岡市総合基本計画との整合性、また毎年作成している教育要覧とも合致しているものであります。小柏委員の意見のとおり教育委員会全体で本大綱に沿っていけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

委員（関口澄雄君） はい。

市長（新井雅博君） 関口委員。

委員（関口澄雄君） 先ほど大綱について説明頂き、平成31年度から4年間の期間となっており、非常に良い大綱となっていると思われまふので、実現に向けて頑張つて頂ければと思ひます。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

委員 なし

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、委員の皆様方、この藤岡市教育大綱案をご承認いただけますでしょうか。

委員 了承。

市長（新井雅博君） 藤岡市教育大綱は承認されました。

## 日程第2 「いじめ問題の現状と対応について」

市長（新井雅博君） 続きまして、日程第2 「いじめ問題の現状と対応について」の説明を事務局よりお願ひします。

学校教育課長（萩原裕一郎君） はい。それでは資料2をご確認ください。1にありま

すように、1. 平成29年度藤岡市いじめ被害件数は、(小学校9件・中学校18件・計27件)ございました。このようないじめに対しての対策といたしまして、3点お話をさせていただきます。1点目は、2のいじめ問題解決に向けた子ども会議です。

市内の各小・中・高等学校の代表者が、年間を通して取り組んできたいじめ防止活動についての情報交換や課題についての協議を行う会議であります。ここで話し合われたことが、児童生徒主体の活動として、各校で実践されております。

2点目は、3のいじめ問題解決に向けた中学校区別教育懇談会であります。保護者や地域の方々に対して、いじめ問題に対応する学校や教育委員会の取組を説明し、その後いじめ問題撲滅に向けた協議を行うものであります。今年度は「子どもをほめることは、なぜいじめの未然防止につながるのか」についてグループ討議を行いました。区長、民生児童委員、保護者、教員など5中学校区で総勢319人と多くの方々に参加して頂き、熱心な協議が行われました。

3点目は、4の平成30年度藤岡市いじめ問題調査委員会であります。

7月25日(水)に、この調査委員会を開催しました。別紙1をご覧ください。本年度は、まず実際に重大事態が発生した際の委員会の動きや調査の流れについて「重大事態対応フロー図」をもとに確認しました。別紙2をご覧ください。続いて、29年度に重大事態が疑われた事案について事務局より説明を行い、その後、藤岡市のいじめ問題の対応について、委員より意見及び助言を受けました。以上です。

市長(新井雅博君) ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、説明に対して何かご意見をお聞きしたいと思います。

どのような意見でも結構ですので、ご意見を出していただければと思います。

委員 なし

市長(新井雅博君) 田中教育長、何かございますか。

教育長(田中政文君) はい。説明の最後、重大事態の件ですが、現在のところ藤岡市では発生しておりませんが、常に重大事態だと思い、対応するようお願いしています。以上です。

市長(新井雅博君) ありがとうございます。続きまして、日程第3その他ですが、意見等ありましたらお願いします。

出席者全員 意見なし

市長（新井雅博君） 意見等無いようですので、用意した協議事項については終了させていただきます。本日は、様々な意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見等につきましては、今後、市長部局、教育委員会事務局においてこれから更に藤岡市の教育行政に活かしていきたいと思えます。それでは、以上をもちまして、第1回藤岡市総合教育会議につきましては、終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育部長（御供英宏君） ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成30年度第1回藤岡市総合教育会議を終了いたします。次回、総合教育会議は、招集すべき議題が発生した場合に随時開催したいと思えますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

（14時35分）